

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年2月16日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 （仮称）子ども・若者総合支援条例の制定について

2 子どもの健康と GIGA スクール構想について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 年 月 日	No.
	午前・午後 時 分	

項目別質問内容

<p>1 (仮称) 子ども・若者総合支援条例の制定について</p> <p>市長の施政方針でも述べられていた通り、現在、令和4年4月の施行をめざし、困難を抱える子ども・若者への切れ目ない支援や、地域の一員としてまちづくりに参画・活躍する環境づくりを後押しすることを目的にし、(仮称)子ども・若者総合支援条例の制定に向けた議論が行われています。1月に開催された条例検討委員会では条例の骨子も示され、さらに議論を深められていくことと思います。</p> <p>条例では「困難を抱える子ども・若者への切れ目ない支援」とされていますが、困難を抱えているかどうかは関係なく、すべての子ども、あるいは若者が条例の対象であり、私たちが条例制定をするにあたって問われるのは「子ども観」であり、「子育て観」であると思っています。</p> <p>私は新型コロナウイルス禍における子どもを取り巻く環境の変化の中で、改めて子どもの育ちを私たちはどう支えてきたらどうか、また、子どもたちの声はどう耳を傾けてきたのか、それは、今回制定しようとしている条例のめざす方向、内容、その精神に照らすとき、どのように評価されるのか、振り返ることも必要ではないかと考えています。そして、これから取り組もうとしていることや、取り組んでいかなければならないことに対し、きちんと向き合っていくべきだと思っています。</p> <p>言うまでもないことですが、条例の制定が最終目的ではないはずですから、その先に描くビジョンや計画をイメージしながら検討を進めることが必要だと考えています。既に条例の検討経過などについては市長を本部長とする子ども・子育て支援推進本部でも共有されているはずですが、条例制定を待つまでもなく、できる取組みに着手すべきという立場から以下質問いたします。</p> <p>(1) 改めて、条例の制定について伺います。</p> <p>①条例制定の意義、その必要性について伺います。</p> <p>②条例制定により、もたらされる効果や期待することについて伺います。</p> <p>③条例の実効性を担保するための仕組みについて伺います。</p> <p>(2) 多摩市立多摩保育園の保育では、どのような保育目標を掲げ、保育に取組みを進めているのか伺います。また、「子ども」に接するとき大切にしていることについても伺います。</p> <p>(3) 多摩市立児童館ではどのような共通目標を掲げ、各児童館での実践が行われているのか伺います。また、「子ども」に接するとき大切にしていることについても伺います。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス禍における子どもたちの状況をどのように把握し実情を捉えてきたのか伺います。</p>
